

耕作放棄地対策・戸別訪問調査の 取り組みについて

大和郡山市農業委員会

1. 市町村の農業の概要

大和郡山市は、奈良盆地の北部に位置していることから、以前より水稲に加え野菜を中心とする農業が展開されており、都市近郊の野菜生産都市としてイチゴ、トマト、ナスを中心とする施設園芸作物や、イチジク等の果樹栽培も行われている。特に、大和丸ナスは高級食材として、京都府や東京都の市場に出荷されている。また、本市は江戸時代より続く金魚の産地として、旧市内を中心に広く金魚の養殖が盛んに行われている。

2. 農業委員会の取り組み

①遊休農地解消にむけての取り組み

平成16年度に、市内で遊休農地が目立つようになってきたことから、農業委員の発案により「遊休農地対策小委員会」を農業委員会内に設立して、遊休農地対策に取り組むことが決定された。まず、同委員会の最初の取り組みとして、市の農業水産課、JA、農業委員（遊休農地対策小委員会委員）の3者で、遊休農地対策に向けた協議を実施し、市内のどの場所に遊休農地があるのか、その実態把握を第一として、遊休農地対策に取り組むことが話し合われた。

そして、平成17年度からは、市内7地区のうち1地区を農業委員総出で調査し、調査した結果、39農家が所有する農地63筆、約6haの農地が、遊休農地化していることが判明した。

また、同年、この調査結果を踏まえ同委員会では、農地所有者に、農地の貸借に関する意向調査を実施するとともに、農地の形状や、進入路の有無、取水、排水等に関する一筆調査も併せて実施した。

これは、意向調査において、農地を貸す意志のある農家が、借り手が見つかった場合に、当委員会として素早く対応できるようにとのことで実施され、この実態調査、意向調査、一筆調査は、平成21年度に全地区において調査が完了した。

②戸別訪問調査の実施

平成22年度においては、新たな取り組みとして、意向調査で無回答であった農家や、農地を貸す意志が無いと回答が帰ってきた農家に対し、地区農業委員自らが農家に向き、再度、意向調査を実施することにより、貸して農家の掘り起こし、耕作意欲の向上、農地制度等の周知、また、耕作放棄地となった原因究明、さらにはそれを農業施策につなげるために、約80戸の農家を5月から11月にかけて訪問した。



③取り組みに当たっての課題

市内の各農家を地区農業委員が訪問することで、直接農家の方と顔を合わせて話が出来たことは、農業委員活動の一環として大変有意義であったが、反面、農家の高齢化の問題や、相続により農業をしたことがない者が農地を継承したり、減反政策で優先的に耕作が不便な農地が何年も放置されている、といった実態が浮き彫りになり、今後の農業委員活動の新たな課題となった。

④課題への対応方策

意向調査や、戸別訪問調査を実施することで、農家の耕作意識を向上させることができ、平成22年度においては、前年よりも耕作放棄地の解消面積が増えた。しかし、解消された面積を上回る耕作放棄地が他の農地で増えてきており、結果として、市内耕作放棄地面積が増えている。

本市農業委員会においては、耕作放棄地を大規模的に解消するといった対応方策は見つかっていないが、地道な農業委員活動の取り組みを実施することにより、1筆でも耕作の可能性のある農地について、所有農家の耕作意欲の刺激や、耕作者の斡旋、また、農業委員自らが耕作放棄地を耕作するといった取り組みにより、市内の耕作放棄地の解消に向け、地道に努力している。